



阪本がよりの

令和2年 6月 第312号

中央区立阪本小学校

中央区日本橋兜町 15-3 坂本町公園内

TEL.03(3666)0044 FAX.03(3668)2366

待ちに待った学校の再開

校長 小川 優

臨時休校が3ヶ月間続きましたが、緊急事態宣言の解除と中央区教育委員会の方針を受けて、6月からついに学校が再開することになりました。この間、保護者・地域の皆様におかれましては、厳しい自粛要請の中、児童の健康管理と家庭学習課題の取組に絶大なるご協力をいただき、本当にありがとうございました。子どもたちも家庭学習時間割や運動によく取り組み、頑張ってくれたと思います。子どもたちが友だちと元気よく遊び、真剣に学習する姿を見られるのは教員の至上の喜びです。

さて、再開に当たり、学校では3密を避ける、換気、手洗い、消毒等、感染症対策を徹底した上で、分散登校から段階的に授業を行ってまいります。ご家庭では、毎朝の検温や健康観察、マスクの着用等のご協力を引き続きお願いいたします。

まず、6月1日(月)から12日(金)は、2日に1回の分散登校で午前授業です。次に15日(月)からは、毎日の通常授業で、給食が始まりますが、午前授業です。(1年生は22日(月)から給食が始まります。)

そして、22日(月)から本来の午後も含めた1日授業となります。また、夏季休業日は、授業時数を確保するため短縮し、8月1日(土)～8月23日(日)となります。土曜授業も原則月に2回、年間全16回設けます。6月の土曜授業日は6月20日(土)です。分散登校等の詳細は学校ホームページをご覧ください。

6月からの学校再開時には、まず児童に、今までの努力を認めた

上で、安心して楽しい学校生活を送るよう話をします。感染症対策では、手洗いは自分でも努力するよう求め、3密を避けた「新しい生活様式」を含めて落ち着いた学校生活を送れるように指導して行きます。挨拶等の生活の基本にもしっかり取り組みます。

長い休校で、気持ちが不安定になっている子どももいると思いますので、アンケートを実施し、心のケアにも努めて行きます。また、感染症に関連した偏見や差別、いじめを生まないための指導も行います。これとは別に、6月はいじめアンケートと担任と全児童との個人面接も実施します。

ご家庭・地域でも、子どもの見守りをお願いいたします。子どもに気になる様子が見られる場合は、学校や中央区教育センター教育相談室、中央区子ども家庭支援センター「きらら中央」等の相談機関にご相談ください。

授業の再開では、遅れていた学習を一気に取り戻したいところですが、3ヶ月に渡る長いお休みを体験した子どもたちなので、子どもの様子をよく見ながら、無理のないように、しかし着実に学習指導を進めて行きます。

また、感染症に対応した教育活動を進める上で、今後の年間行事予定は大幅に変更となります。決まり次第お知らせしていきます。

<教育相談日>毎週火・金曜にスクールカウンセラーが相談に応じます。

<お知らせ>

6月より特別支援教室の阿部優美教諭が産休に入り、後任として、菊池和紀教諭が着任します。

よろしくお願いします

スクールカウンセラー 小澤 裕子
新しくスクールカウンセラーになりました小澤です。よろしくお願いします。みなさんとたくさんお話をしたいと思っています。

6月20日(土)までは、午前授業・水曜時程です。

日	曜	6月行事予定
1	月	午前授業・水曜時程 (20日まで) 分散登校 A グループ
2	火	分散登校 B グループ
3	水	分散登校 A グループ
4	木	分散登校 B グループ
5	金	分散登校 A グループ
6	土	
7	日	
8	月	分散登校 B グループ
9	火	分散登校 A グループ 交通安全教室 (1年)
10	水	分散登校 B グループ 交通安全教室 (1年) 特別支援教室スマイル保護者会
11	木	分散登校 A グループ
12	金	分散登校 B グループ
13	土	
14	日	
15	月	2～6年給食始
16	火	安全指導
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	土曜授業
21	日	
22	月	通常授業始 1年給食始
23	火	
24	水	
25	木	避難訓練
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	